

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成について（令和6年度）

65歳過ぎたら
肺炎予防！

★高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は法律に基づく予防接種です（B類）

★町では、法的な接種対象者に限らず、
一定の条件を満たす 65歳以上の全ての町民を対象に実施します

肺炎は、細菌やウイルスなどがからだに入り込んで起こる肺の炎症で、からだの抵抗力が弱まったときなどに感染しやすく、重症化すれば死に至ることもあります。また、肺炎の原因菌で最も多いのは「肺炎球菌」です。

町では、肺炎球菌によって起こる肺炎などの感染症を予防するため、「肺炎球菌ワクチン接種」にかかる費用の一部を助成しています。

この「肺炎球菌ワクチン接種」は、平成26年10月1日よりインフルエンザ予防接種と同様に、法律に基づいて行う「定期予防接種（B類）」になりました。この肺炎球菌ワクチンは、定期予防接種（B類）上の接種対象者は、接種日において65歳の方及び60歳以上65歳未満の特定の障害を有する方としていますが、町では独自に対象者を拡大して下記のとおり実施していますので、ぜひご検討ください。

◎年齢65歳以上の方

◎肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

ワクチンを接種しましょう！

受付期間	通年
助成対象者	<p>鰯ヶ沢町民（鰯ヶ沢町に住民登録をしている方）で肺炎球菌ワクチン接種を希望する次の方。 ただし、過去に町の助成を受けて、肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象となりません。</p> <p>① 接種日において65歳以上の方</p> <p>② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方</p>
助成回数	1回
接種回数	1回
接種料金	<p>個人負担額 2,000円（生活保護受給者は無料） ※個人負担額を除く接種費用を町が助成します。助成額は約6,000円程度になります。</p>
接種方法	<p>① 役場ほけん福祉課 健康推進班にお申込みください ☎72-2111 →過去の接種歴を確認後、予診票をお渡しします</p> <p>② 指定医療機関に予防接種の予約をしてください 【指定医療機関】 ●つがる西北五広域連合 鰯ヶ沢病院 ☎72-3111 ●越前医院 ☎72-5151 ●あじがさわクリニック ☎72-5200 ●セツ石内科 ☎72-2879</p> <p>③ 指定医療機関で接種する 【接種に必要な物】 予診票、健康保険証（本人確認のため）、個人負担金(2,000円)</p> <p>※やむを得ない事情により、指定医療機関以外での接種を希望する場合はご相談ください。</p>

《ワクチンの効果等》

肺炎球菌ワクチンの効果は、接種後5年以上持続するといわれています。再接種については、最初の接種から5年以内に接種すると注射部位の痛みや、腫れ等が強くなる場合があります。再接種は、5年以上の間隔をおき、必要性を慎重に考慮したうえで行うこととなっていますので、医師にご相談ください。なお、再接種については公費助成の対象外となります。

【お問合せ先】鰯ヶ沢町役場 ほけん福祉課 健康推進班 ☎72-2111